

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和五年八月二十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録検査機関の名称		変更内容		変更のあった農産物検査員
広島市農業協同組合	追加	松島 克郎	氏名	
抹消	追加	塚本 真依子	農産物検査を行う農産物の種類	
宮崎 学	追加	もみ、玄米、大豆、そば	農産物の種類	
もみ、玄米、大豆	追加	もみ、玄米、大豆、そば	農産物の種類	
		令和五年七月二〇日	変更年月日	